丹荘小学校保護者　様

地震発生時の対応について

神川町教育委員会
神川町立丹荘小学
丹荘小学校ＰＴＡ

保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、神川町とその周辺に大きな地震（震度５弱以上）が発生した場合、以下のように対応します。電話は、非常災害時には使用困難が予想されますので、各学校の携帯緊急連絡用メールによる対応を基本としますので、よろしくお願いいたします。

震度５弱以上の地震が発生した場合

１　登校前に、震度５弱以上の地震が発生した場合

◎自宅待機としてください。

◎学校に被害がないことが確認でき、携帯緊急連絡用メールでの連絡が可能な場合は、授業再開のメール連絡をします。児童生徒は、必ず学校からの連絡を受けてから登校させてください。

２　登校時、下校時に震度５弱以上の地震が発生した場合

◎保護者の方は、登下校中（通学路）の児童生徒を確認しながら、迎えに来てください。なお、地震発生時に学校にいる児童生徒については、保護者や保護者の依頼を受けた方に引き渡します（緊急時引き渡し）。それ以外は、学校に待機させておきます。

３　学校において、震度５弱以上の地震（震度5弱以下であっても危険と思われる場合含む）が発生した場合

◎直ちに授業を中止し、児童生徒を安全な場所に避難させます。速やかに携帯緊急連絡用メールを配信し、保護者や保護者の依頼を受けた方に児童生徒を引き渡します。携帯緊急連絡用メールの配信ができない甚大な被害状況の場合は、保護者の判断により学校へ迎えに来てください（緊急時引き渡し）。

迎えに来るまで児童生徒は学校に待機させておきます。

緊急集団下校について

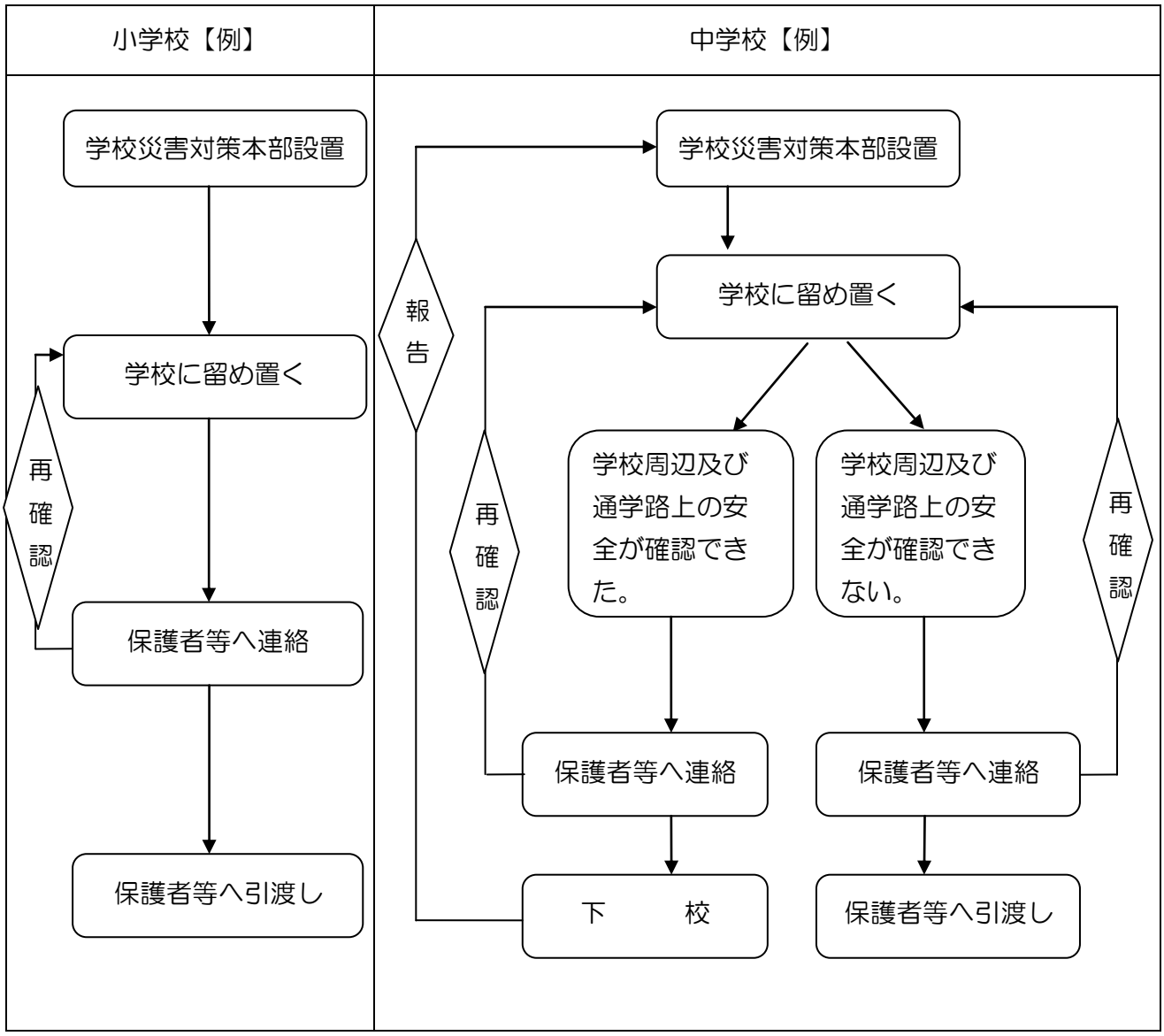
緊急集団下校は緊急時ではあるが、ある程度、道路状況や安全が確保されている場合に行います。地震時だけでなく、台風時や町内に不審者情報が流れた時も、状況に応じて行う場合があります。その際は、事前に携帯緊急連絡用メールの配信を行います。

【保護者の皆様へ】

学校において、震度５弱以上の地震が発生した場合の対応（原則）

児童生徒の下校・引渡しの基準

震度５弱以上の地震発生



※保護者の方が引き取りに来られない場合は、引き取りカードで事前に確認しておいた第２・第３引取者に引き渡します。

※保護者（引取者）と連絡がつかない場合は、連絡がつくまで児童生徒を学校に留め置きます。